

平成23年度 国民保護訓練の成果等について

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

平成24年4月

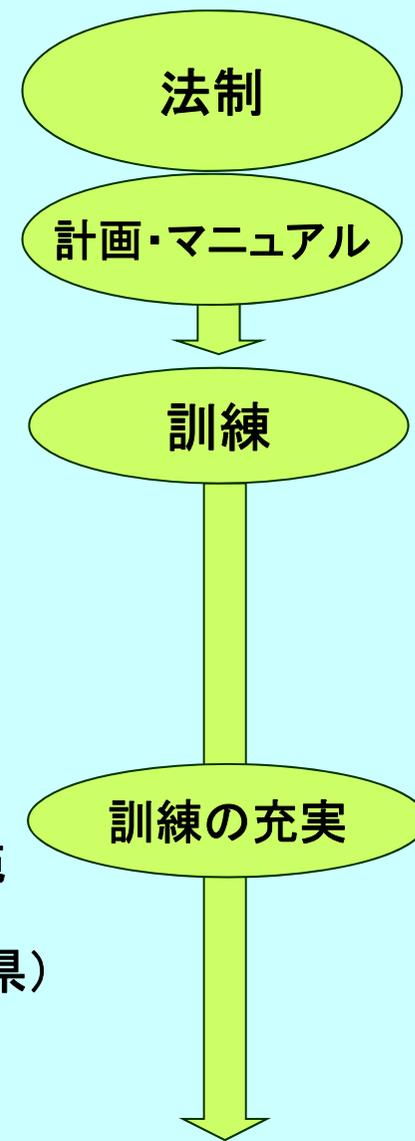
目次

	ページ
1. 国民保護訓練について	
(1) 国民保護法施行後の経過	1
(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況	2
2. 平成23年度の国民保護訓練について	
(1) 訓練の実施概要	3
(2) 国民保護共同訓練の実施状況	4
事例1 長崎県国民保護共同実動訓練	5
事例2 兵庫県・徳島県国民保護共同図上訓練	14
3. 今後の訓練の方向について	21

1. 国民保護訓練について

(1) 国民保護法施行後の経過

H15年度	事態対処法成立・施行
H16年度	国民保護法成立・施行 「基本指針」閣議決定
H17・18年度	国民保護計画の策定
H17年度～	国と地方の国民保護共同訓練 (主にCテロ、Eテロ訓練)
H20年度	Bテロ、Rテロの図上訓練を実施 実動訓練に病院、DMATが参加
H21年度	複数の病院、DMAT等が参加
H22年度	Rテロの実動訓練を実施 県境を越える避難を想定した図上訓練を実施
H23年度	空港での初の実動訓練を実施 (H24.1 長崎県) 県境を越える大規模な住民避難を想定した 図上訓練を実施 (H24.2 兵庫県・徳島県)



(注) Cテロ: 化学剤を用いたテロ、Eテロ: 爆発物を用いたテロ、Bテロ: 生物剤を用いたテロ、Rテロ: 放射性物質を用いたテロ

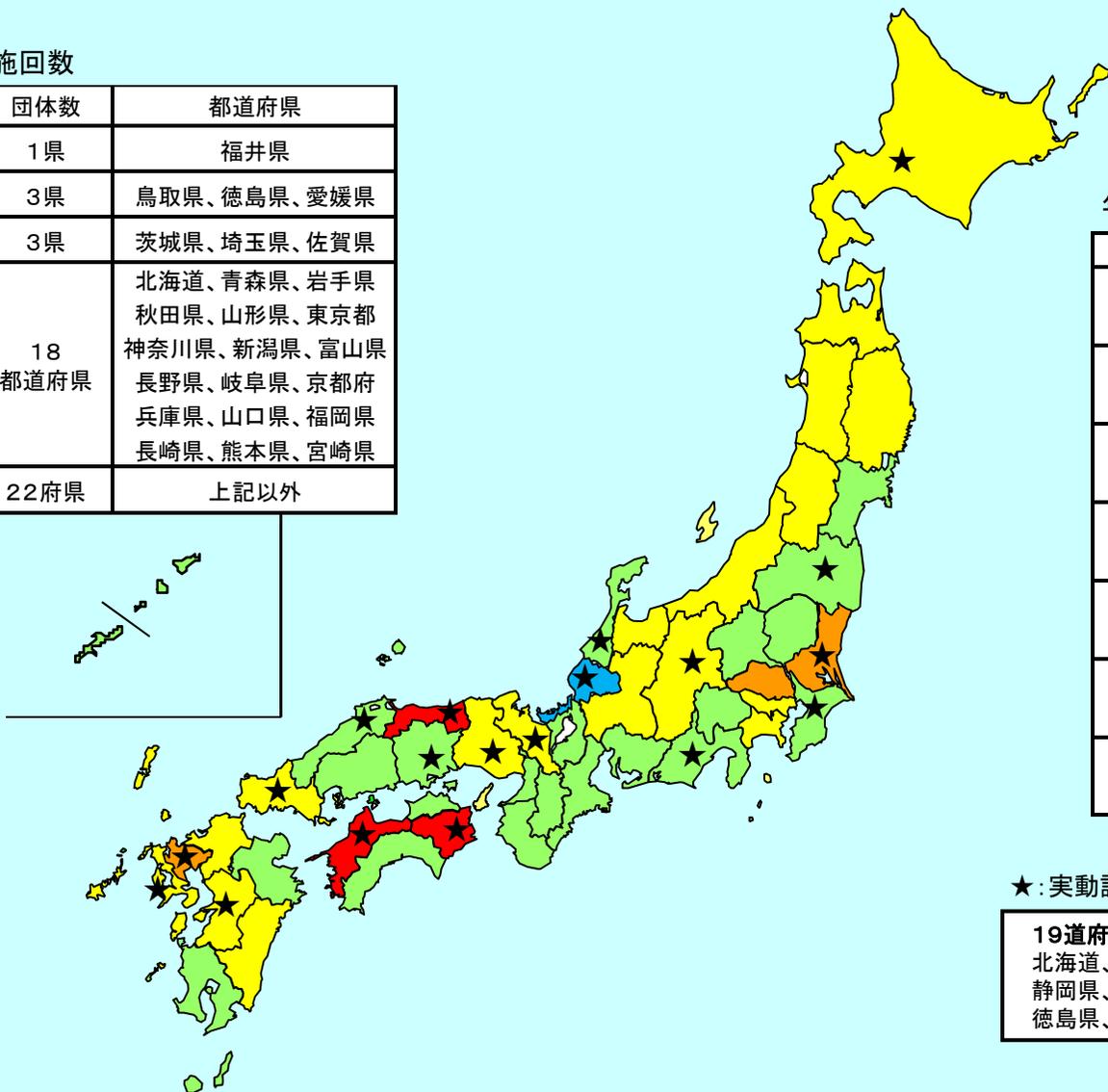
1. 国民保護訓練について

(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況

国民保護法に基づき、関係機関相互の連携強化・機能確認を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施。

訓練実施回数

	団体数	都道府県
6回	1県	福井県
4回	3県	鳥取県、徳島県、愛媛県
3回	3県	茨城県、埼玉県、佐賀県
2回	18都道府県	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、京都府、兵庫県、山口県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県
1回	22府県	上記以外



年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県	計
H17	実動	1県	5県
	図上	4県	
H18	実動	3道県	11都道府県
	図上	8都府県	
H19	実動	5県	15府県
	図上	10府県	
H20	実動	4県	18県
	図上	14県	
H21	実動	4県	14都県
	図上	10都県	
H22	実動	3府県	10府県
	図上	7県	
H23	実動	3道県	12道県
	図上	9県	

(延べ85都道府県)

★：実動訓練実施

19道府県

北海道、福島県、茨城県、千葉県、石川県、福井県、長野県、静岡県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県

2. 平成23年度の国民保護訓練について

(1) 訓練の実施概要

- 政府訓練(官邸危機管理センターにおける政府内の訓練)を 1回 実施した。(図上訓練)
- 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を 11回 実施した。
(図上訓練 8回、実動訓練 3回)
- 共同訓練以外にも、
地方公共団体単独での訓練が 38回 実施された。
(図上訓練 20回、実動訓練 18回)

2. 平成23年度の国民保護訓練について

(2) 国民保護共同訓練の実施状況

○ 12道県で実施 実動3道県／図上9県

Bテロ：2件、Cテロ：3件、Eテロ：4件、C+Eテロ：1件、武装グループ：1件 計11件

種別	実施都道府県	実施日	訓練シナリオ等
国主導訓練	実動（1件）	長崎県	24.1.29 爆発物を用いたテロ (海上空港からの利用者等避難)
	図上（1件）	兵庫県・徳島県	24.2.9 武装グループによる攻撃 (県境を越えた大規模な住民避難)
県主導訓練	実動（2件）	佐賀県	23.10.23 生物剤(天然痘)を用いたテロ
		北海道	23.11.10 化学剤(サリン)、爆発物を用いたテロ
	図上（7件）	愛媛県	23.11.7 爆発物を用いたテロ
		新潟県	23.12.21 爆発物を用いたテロ
		宮崎県	24.1.24 化学剤(サリン)を用いたテロ
		福井県	24.1.26 化学剤(サリン)を用いたテロ
		福岡県	24.1.31 爆発物を用いたテロ
		岐阜県	24.2.2 生物剤(炭疽菌)を用いたテロ
		山形県	23.2.7 化学剤(サリン)を用いたテロ

(注) Bテロ：生物剤を用いたテロ、Cテロ：化学剤を用いたテロ、Eテロ：爆発物を用いたテロ

<事例 1>

平成23年度
長崎県国民保護共同実動訓練
(H24. 1. 29)

事例1 長崎県国民保護共同実動訓練

1. 実施日時 平成24年1月29日(日) 10:00~13:00

2. 訓練想定

長崎空港ターミナルビルにおいて爆発事案が発生、ほぼ同時に空港連絡橋においても爆発事案が発生し、空港は海上に孤立状態となる。

3. 主な訓練会場

- ①長崎空港【災害等初動対処訓練、被災者搬送訓練】
- ②大村港【応急救護訓練】
- ③長崎医療センター【医療救護訓練】
- ④大村高校【避難所運営訓練】
- ⑤長崎県消防学校、総理大臣官邸【テレビ会議、合同対策協議会等運営訓練】

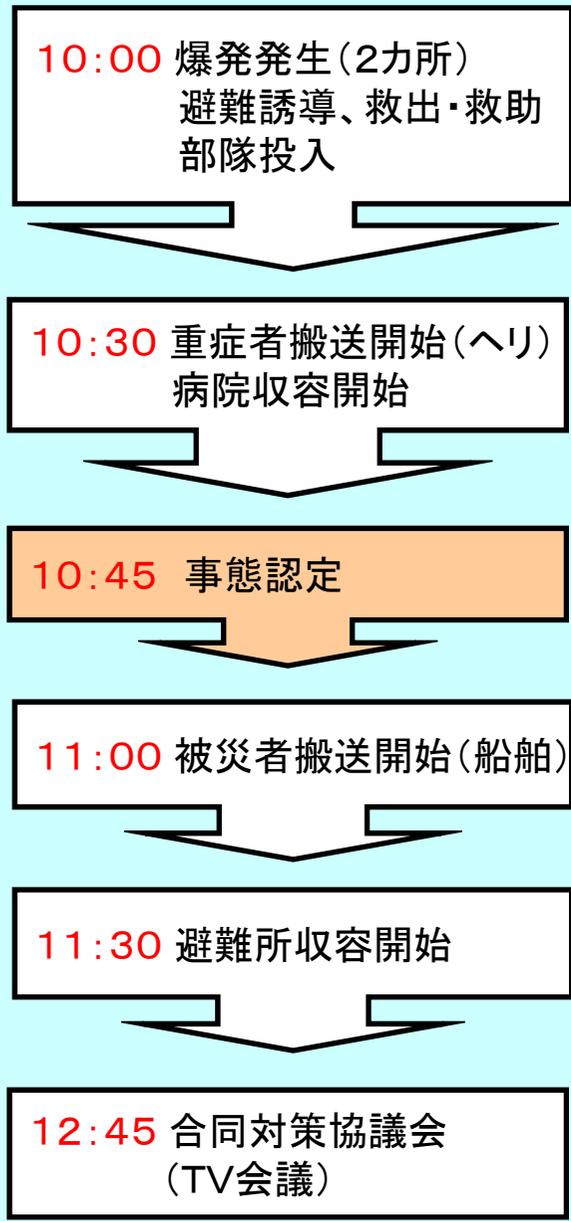
4. 参加機関 62機関、1,317名

5. 訓練の特徴

- 平成23年度国民保護実動訓練で最大規模
- 空港におけるテロを想定した初の国民保護共同実動訓練
- 船舶・ヘリコプターによる避難、救助
- メンタルヘルスへの配慮、遺族に対する対応

事例1 長崎訓練

①訓練内容と訓練実施場所



事例1 長崎訓練 ②初動時における対応

○ 爆弾テロにより海上に孤立状態となった空港 → 警察、消防などの到着まで時間が必要

大規模集客施設でテロ等が発生した場合、利用者の安全確保には施設管理者等の役割が大。

→ 空港消火救難隊等による救助・避難誘導

→ 被災者による搬送協力等



空港消火救難隊



空港ビル自衛消防隊



被災者による共助

事案対応には、実動機関相互の密接な連携により、必要な部隊を投入することが重要。

→ 海上保安庁と自衛隊の協力により、警察・消防・自衛隊の増援部隊を投入



警察増援部隊
(海上保安庁巡視艇)



消防・陸上自衛隊増援部隊
(海上自衛隊交通船)



事例1 長崎訓練 ③船舶による大規模避難

○ 指定地方公共機関(民間船舶)の活用

孤立した海上空港からの大規模避難のため、平常時に空港において営業運行している指定地方公共機関を活用
(消防隊員・消防団員による誘導、警察官による不審者監視・警護、自衛隊員の同乗)



消防による誘導

警察による不審者監視、警護



海上保安庁巡視艇による民間船護衛



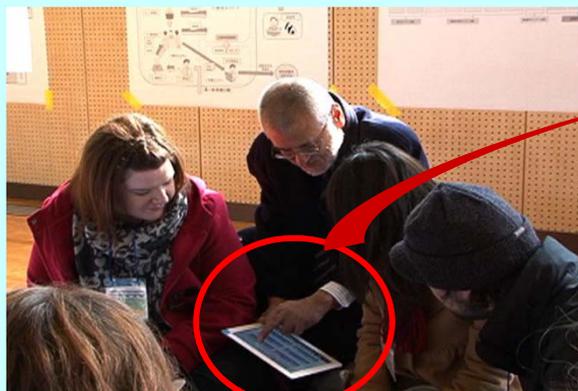
自衛隊の同行

事例1 長崎訓練 ④外国人被災者等への対応

様々な方が利用する国際空港におけるテロであるため、被災者の中には外国人や障害をお持ちの方がいることを想定

→ 避難所・救護所においても、こうした方々に配慮した対応が求められる

緊急時のコミュニケーション補助ツールとして、絵を指差しながらコミュニケーションができる「タブレット型PC」を活用



英語表記



Patient info.		
Sex 性別	<input type="checkbox"/> Hypertension 血圧が高い	<input type="checkbox"/> Diabetes 糖尿病
Birthdate/ Blood type 生年月日・血液型	<input type="checkbox"/> Liver disease 肝臓	<input type="checkbox"/> Heart disease 心臓
Previous illness これまでの病気	<input type="checkbox"/> Brain disease 脳	<input type="checkbox"/> Cancer がん
Have allergy to: アレルギー	<input type="checkbox"/> Asthma ぜんそく	<input type="checkbox"/> Others その他
Drug being taken 飲んでいる薬		
Caregivers 介護者		
Others その他		

← Back Next →

Clear Language Status Describe Symptoms Status Injury/Sick Detail Patient Info. Information Treatment Status Check Send



日本語表記

○ 避難所において被災者に配布したチラシ (メンタルヘルスへの配慮)



災害にあわれた皆様へ

- 災害は誰にとっても大きなストレスです。気持ちや体のバランスをくずすことがあります。多くの場合は自然に回復します。心配なことがあっても、ゆっくりと息をしながら、しっかりと行動しましょう。周囲の人と声を掛け合うことも大切です。
- 次のようなことは、普通に見られます。
 - ・眠れない、食欲がない、胃腸の調子が悪い
 - ・ドキドキ、そわそわ、はらはら、する
 - ・疲れやすい、気持ちが落ち込む、やる気が出ない
 - ・涙もろかったり、怒りっぽくなる
 - ・考えや言葉が出てこない、ぼんやりする など
- 心身の不調をやわらげようとして、カフェイン(コーヒー、紅茶、緑茶など)や、お酒、タバコを増やす人がいます。これらは不安や不眠を悪化させることがあるので、注意が必要です。
- もっと詳しく聞きたいときや、良くならないとき、仕事や家事に影響が出たときには、お気軽にお電話ください。ご家族についての相談でも結構です。

お問合せ窓口

- ・長崎県健康相談ホットライン 095-000-0000
- ・大村市健康相談ホットライン 0957-00-0000

長崎県・大村市

※このチラシは、被災者に対する心理学的情報提供を行うためのものです。

To persons affected by disaster:

- A disaster causes great stress to everyone affected. Your mental and/or physical state may suffer, but in most cases will naturally return to normal. Even if you are worried, breathe deeply and hold on to yourself. It is also important to maintain communication with others in your area.
- It is common to experience the following:
 - ・ Difficulty in sleeping, loss of appetite, digestive trouble
 - ・ Heart throbbing, restlessness, edginess
 - ・ Fatigue, low spirits, lack of motivation
 - ・ Sudden crying, feelings of anger
 - ・ Trouble in speaking or thinking, absentmindedness etc.
- In an attempt to relieve mental or physical discomfort, some people increase their consumption of caffeine (coffee, black tea, green tea, etc.), alcohol, or tobacco. These substances can worsen anxiety and sleeplessness, and so caution is necessary.
- If you would like to ask more detail, if your condition is not improving, or if your home or work life is suffering from disaster aftereffects, please feel free to contact us. You may also contact us regarding family members.

Information Point of Contact

- ・Nagasaki Prefecture Health Consultation Hotline 095-000-0000
- ・Omura City Health Consultation Hotline 0957-00-0000

Nagasaki Prefecture・Omura City

※ This handbill is intended to provide information to disaster victims regarding psychological effects.

避難所スクリーニング問診票 (テロ災害用 ver.1.2)

けがや体に不調のある方は、避難所のスタッフに申し出てください。また、以下の症状や心配な症状がおりになる方も声をかけてください。

- 物の見え方が暗い
- 眼が痛い
- 眼がかすむ
- 鼻水が出る
- 唾液が多く出る
- 頭痛
- 吐き気、嘔吐
- 力が入りにくい
- 咳が出る
- 息が苦しい
- 腹痛
- 下痢
- 皮膚が赤くなっている、水ぶくれができています
- 皮膚に発疹が出ている
- 皮膚が痛い
- 熱っぽい、熱がある
- けいれん
- その他()

帰宅した後も、上記、その他の症状がおりになられた方は、下記までご相談ください。

お問合せ窓口

- ・長崎県健康相談ホットライン 095-000-0000
- ・大村市健康相談ホットライン 0957-00-0000

Emergency Shelter Screening Medical Questionnaire

(For use in terrorism-related disaster, ver.1.2)

If you are injured or feel sick, please notify the staff of the emergency shelter.
In case of any of the following symptoms, please notify the staff.

- Difficulty in seeing
- Painful eyes
- Blurred vision
- Runny nose
- Excessive salivation
- Headache
- Nausea or vomiting
- Muscle weakness
- Cough
- Difficulty in breathing
- Stomachache
- Diarrhea
- Reddened or blistered skin
- Skin rash
- Painful skin
- Fever or feverish feeling
- Convulsions, spasms, or seizures
- Other()

After returning home, if you have any health worries, please contact the following number.

Information Point of Contact

- ・Nagasaki Prefecture Health Consultation Hotline 095-000-0000
- ・Omura City Health Consultation Hotline 0957-00-0000

事例1 長崎訓練 ⑤CIQ(税関、入国管理、検疫・防疫)対応

国際空港におけるテロであるため、「入国審査」などを経ない方がいることを想定

→ 避難所到着後に入国手続等を実施

入国管理局が避難所に職員を派遣し、手続実施体制を構築



今回の訓練では、CIQ職員は、利用者の安全確保を最優先に、パスポートを除き荷物を持ち出さずに避難するよう誘導。(事態収束後、税関及び動植物の検疫・防疫の手続を行うこととして整理)

事例1 長崎訓練 主な成果と今後の課題

○主な成果

- ・ 空港という施設の特殊性を踏まえた事案発生時における利用者の避難等のあり方(関係機関の役割分担や調整すべき事項)について理解を深めることができた。
- ・ 警察・消防機関等からの現場報告に基づき、海上に孤立状態となった空港への応援部隊の投入調整、避難要領の調整など、事案対処に不可欠な現地調整所における調整事項について演練できた。
- ・ 大規模な被災者搬送のため、指定地方公共機関の船舶及びバスを利用し、その必要性及び重要性について認識を広めることができた。
- ・ パニック防止などの面から、被災者への声掛けの効果、避難手順や安全確保等に関する情報提供の重要性が認識された。

○今後の課題

- ・ 被害の最小化を図るには、事案発生直後の対応が非常に重要であるので、初動時の対応を担う施設管理者とその後に着する警察、消防などの実動機関との連携の深化を図ることが必要
- ・ 現地調整所については、災害の規模や特殊性、影響を受ける地域の範囲などに即した適切な運営のあり方を、さらに訓練を通じて検討することが必要
- ・ 事案発生現場が孤立し、各機関の指揮所が設置できない状況下における現状把握、情報共有のあり方について、ブラインドの要素を増やした訓練を通じて検討することが必要

<事例 2>

平成23年度
兵庫県・徳島県国民保護共同図上訓練
(H24. 2. 9)

事例2 兵庫県・徳島県国民保護共同図上訓練

1. 実施日時 平成24年2月9日(木) 13:00~16:30

2. 訓練想定

(1) 兵庫県

兵庫県淡路市北部等において、武装作業員による攻撃が発生し、約4万人が屋内に避難。淡路市、警察及び自衛隊等と連携し、段階的に洲本市、南あわじ市及び徳島県の避難施設に域外避難を実施する。

(2) 徳島県

兵庫県淡路市からの避難住民を徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町の避難施設で受け入れる。

3. 訓練会場 兵庫県庁(兵庫県庁内に淡路市のブースを設置)、徳島県庁

4. 参加機関 175機関、485名

5. 訓練の特徴

- 県境を越える広域かつ大規模な住民避難を想定
- 自治体・警察・自衛隊が連携した避難実施を想定
- 指定(地方)公共機関の活用を想定
- 関西広域連合構成府県からの物資支援を想定

事例2 兵庫・徳島訓練 ①当日の訓練風景



兵庫県対策本部



徳島県対策本部



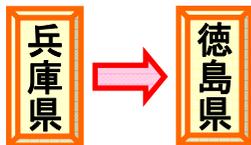
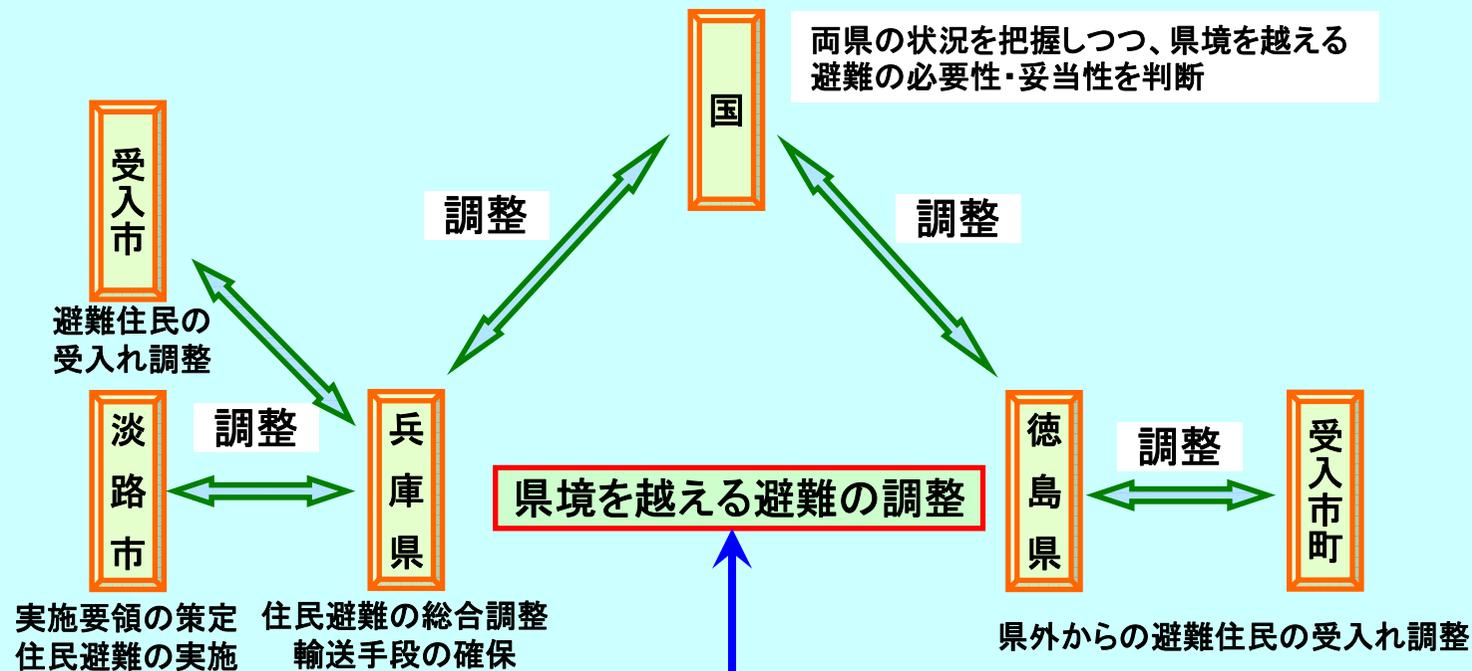
淡路市対策本部



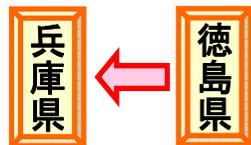
知事間協議

事例2 兵庫・徳島訓練 ②県境を越える避難に係る訓練内容

○ 事態認定前に県外への避難を含めた避難の全体像の調整・確定



避難住民数全数(必須)、地区別人数、日別人数、輸送手段別人数、出発時刻別人数、受入れ避難所別人数、年齢別人数、移動困難者人数、輸送手段・台数及びルート、出発予定時刻、到着予定時刻、避難住民の引継場所・引継方法(避難施設か県境か)等



受入場所(施設名、住所、収容可能人数、救援の程度)、受入体制

事例2 兵庫・徳島訓練 ③避難の全体像

○ 避難の流れ

★ 屋内避難の後、段階的に域外避難を実施

★ 域外避難の流れ

〈一般住民〉

各戸 → 各区画の一次集合場所 (バス) → 検問通過

→ 二次集合場所 (バス) → 洲本市及び南あわじ市内避難所
徳島県内避難所

要避難地域の住民数は、約39,000人

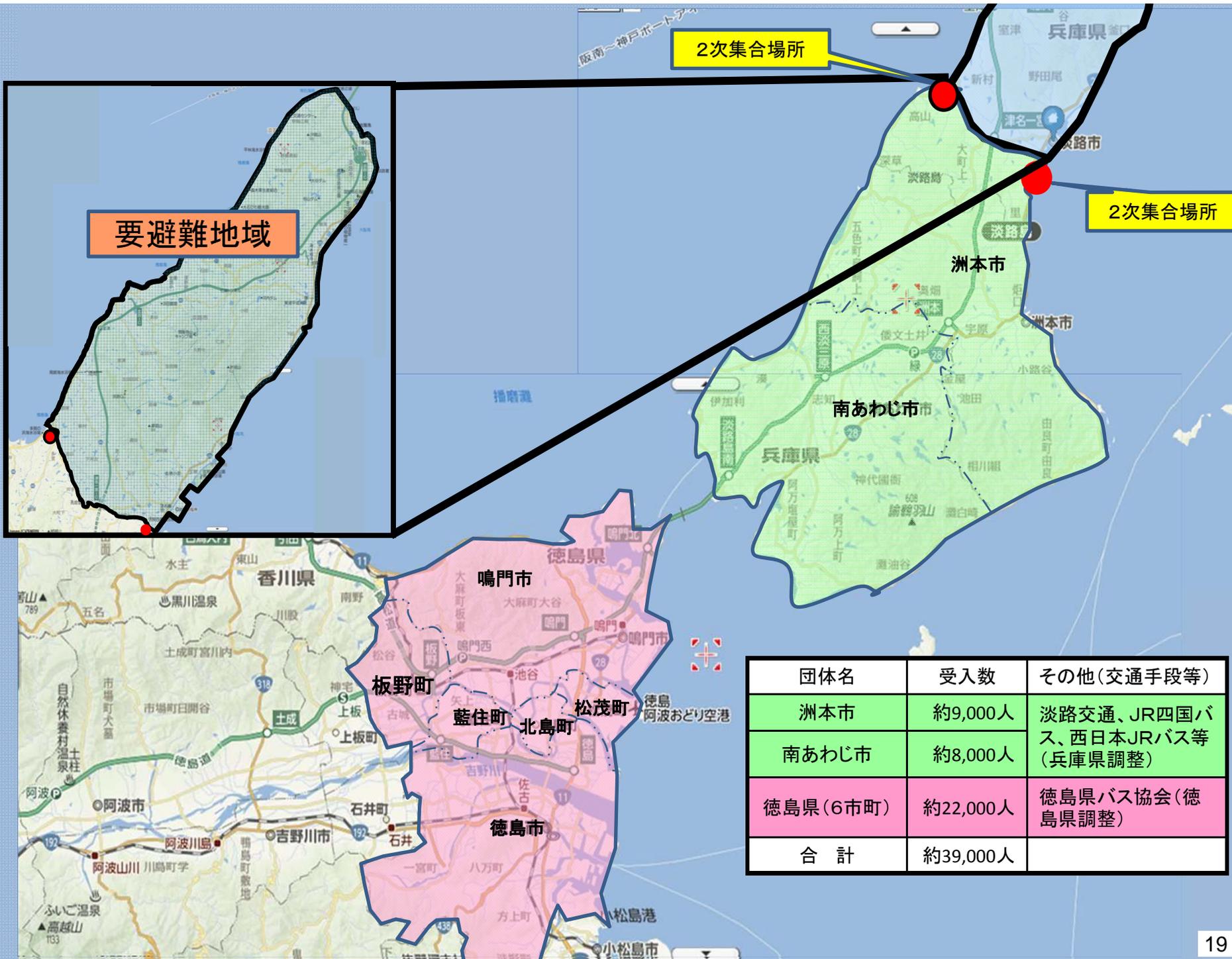
団体名	受入数	その他(交通手段等)
洲本市	約9,000人	淡路交通、JR四国バス、西日本JRバス等 (兵庫県調整)
南あわじ市	約8,000人	
徳島県(6市町)	約22,000人	徳島県バス協会(徳島県調整)
合計	約39,000人	

〈入院患者、福祉施設入所者等〉

各施設に、バス、救急車等を派遣し、域外に避難

○ 避難の呼びかけと実行は、

- ・ 防災行政無線や広報車を活用しつつ
- ・ 安全の確保につき警察、自衛隊との連携のもとに実施



事例2 兵庫・徳島訓練 主な成果と今後の課題

○主な成果

- ・ 県境を越える避難を実施する場合における関係機関の役割分担や調整すべき事項について確認できた。
- ・ 県境を越える広域かつ大規模な住民避難の要領について、検討を深めることができた。
- ・ 移動困難者（施設入所者等で自ら避難することが困難な者）の避難要領、学校等に屋内避難した住民への救援要領について、検討を深めることができた。
- ・ 近隣府県からの物資支援等の調整要領について確認できた。

○今後の課題

- ・ 要避難地域内の住民を円滑・迅速に避難させるため、パニックの発生防止及び発生時の対応について検討が必要
- ・ 攻撃の予防・鎮圧等の措置、国民保護措置及び特定公共施設の利用調整に関するそれぞれの関係機関の連携のあり方については、事案により対応要領が異なることから、今後とも訓練を通じて検討を深めていくことが必要

3. 今後の訓練の方向について

(1) 今後の中期的課題

「初期の制度普及」から「総合化」へ

1 対象事態の総合化

- ・ 攻撃の予防鎮圧その他の措置及び特定公共施設利用調整を実施している下での国民保護措置
- ・ 複数県、広域にわたる国民保護措置(特に避難・救援)
- ・ 弾道ミサイル対応や大都市、輸送機関、重要防護施設へのEテロ・Rテロへの対応

2 参加機関の拡大と連携の強化

- ・ 警察、消防、自衛隊といった機関のみならず、輸送や医療などの分野との連携強化
- ・ 政府対策本部、政府現地対策本部、都道府県対策本部の間の連絡調整の更なる円滑化

(注) Eテロ:爆発物を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

3. 今後の訓練の方向について

(2) 今後の訓練実施上の留意事項

国民保護共同訓練の実施については、訓練回数の少ない都道府県への実施の働きかけを行うとともに、次の項目にも留意して、きめ細やかな訓練の企画と助言を行い、更なる関係機関の連携強化と対応能力の向上を図っていく。

1 都道府県対策本部に関する事項

- ・ 基本的な手順の慣熟とともに、判断能力の強化も目指した訓練の実施（訓練目的を阻害しない範囲でのブラインド訓練の導入）
- ・ 知事部局内の関係部門（保健医療を所管する部局等）や指定公共機関等が実施する措置の充実
- ・ 隣接する地方公共団体も含めた情報共有・調整業務の強化

2 現場機関に関する事項

- ・ 現地調整所の活用などによる現場での情報共有、活動調整の円滑化
- ・ 救助の迅速化（「現着→検知→ゾーニング・個人防護→救出→トリアージ・除染→搬送調整→実搬送」といった多段階の手順の習熟）
- ・ NBC災害の発生が疑われる現場への進入方法など事案発生現場における安全管理（ゾーニング等の基本的活動など）の徹底
- ・ 適切かつ迅速な情報の提供や精神面への配慮なども含めた被災者、住民等への支援の多様化